

食品安全情報（化学物質） No. 8/ 2014 (2014. 04. 16)

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>)

<注目記事>

【BfR】 液体貨物残留物に起因する汚染の結果、沿岸閉鎖の勧告

化学物質を運ぶタンカーの貨物残留物の放出や貨物タンクの洗浄などにより海水中に放出される可能性がある化学物質を、健康リスクに基づき4つの等級区分に細分化した。この勧告は、国際海事機関(IMO)、国連環境計画(UNEP)、国連食糧農業機関(FAO)、ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)の代表を含む、海洋環境保護の科学的事項に関する専門家合同グループ(GESAMP)が作成したものである。約800の化学物質の健康ハザードが科学的文献と製造業者の試験結果に基づいて評価された。ケミカルタンカーで運ばれる液体の積み荷に関してIMOが入手可能であった文書が使用され、中毒誘発性や急性毒性に加え、生殖毒性、発がん性、変異原性を含む長期の有害健康リスクが考慮された。

*ポイント： 沿岸海域で化学物質の汚染が確認された場合にどのような対応を取ればいいのか、各化学物質の健康リスクに基づいて4段階（対応の必要なし～沿岸の公共施設の閉鎖）にランク付けしたものです。本文はドイツ語ですが、化学物質をアルファベット順に並べて各々のランクが記載されていますので参考にできます。

【FDA】 甲殻類の食中毒病原体をコントロールするためにイオン化放射線を認める

米国食品医薬品局(FDA)は現在の食品添加物規制を改定し、甲殻類(例:カニ、小エビ shrimp、ロブスター、ザリガニ、エビ prawn)へのイオン化放射線の安全な使用を認める。この決定は、1) 毒性の可能性、2) 照射による栄養への影響、3) 微生物学的リスク、を検討した厳密な安全性評価に基づいている。21 CFR 179.26(c)の定めで照射された食品には、国際照射マーク(radura)と「照射済み」の表示が必要となる。

*ポイント： 米国では、一部の認可された食品に対して安全性を確認した上で食品への放射線照射を行っています。食品への放射線照射は、病原性微生物の汚染等を低減することで食品の安全性を向上させ、食品の保持期間を延長させる技術として複数の国で取り入れられています。その効果と安全性については世界保健機関(WHO)も認めています。

(参考) ① High-dose irradiation: wholesomeness of food irradiated with doses above 10 KGy, a joint FAO/IAEA/WHO study group. Geneva, Switzerland, 15-20 September 1997
http://www.who.int/foodsafety/publications/fs_management/irradiation/en/

② (FDA) Food Irradiation: What You Need to Know

<http://www.fda.gov/Food/ResourcesForYou/Consumers/ucm261680.htm>

【HSA】「Herbal Health Jointcare」にはステロイドを含む5つの強力な西洋薬成分が含まれることを警告

インターネットや店舗で販売された「Herbal Health Jointcare」から、17-吉草酸ベタメタゾン、ピロキシカム、フロセミド、クロルフェニラミン、ファモチジンが検出された。

*ポイント： 健康食品の大きな問題の1つが、表示に記載のない成分の含有です。ステロイド含有の製品が発見されたという報告は珍しいものではなく、過去には、カプセル状の製品に動物の甲状腺の乾燥物が直接含まれていたという事例の報告もありました。

目次（各機関名のリンク先は本文中の当該記事です）

[【WHO】](#)

1. WHO 紀要

[【FAO】](#)

1. 農業当局者は食べられる食品の不必要な損失や廃棄を非難

[【EC】](#)

1. 食品獣医局（FVO）査察報告書：オランダ
2. 化粧品中アルミニウムに関する科学的意見発表
3. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

[【EFSA】](#)

1. EFSA は作業中・労働者・居住者・近傍にいる人のための農薬暴露ガイダンスに関する助言を求める
2. 食品と接触する物質関連
3. ビスフェノール A：EFSA は 2014 年末までに再評価を完了する
4. 動物飼料添加物関連

[【FSA】](#)

1. 多動に関連する色素を含まない製品リスト更新
2. 社会科学研究委員会の 3 年毎のレビュー：知見発表
3. チーズ種子に意見募集
4. FSA スコットランド 外食：知識のギャップを埋める
5. 新しいヨーロッパのウマ肉検査

[【BfR】](#)

1. 液体貨物残留物に起因する汚染の結果、沿岸閉鎖の勧告

[【ANSES】](#)

1. ビスフェノール A：ANSES は EFSA の意見案募集に答えて声明を発表

[【FDA】](#)

1. FDA は記録へのアクセス権についての最終規則と企業向けガイダンスを発表
2. FDA はハチミツとハチミツ製品の適切な表示を確保するためのガイダンス案を発表
3. FDA は消費者に対し Zi Xiu Tang ミツバチ花粉カプセルを使用しないよう警告
4. 公示
5. 警告文書（2014 年 3 月 13～28 日）
6. FDA は甲殻類の食中毒病原体をコントロールするためにイオン化放射線を認める
7. FDA はアキー製品の最終ガイダンスを発表

[【NTP】](#)

1. 水棲生物モデルと 21 世紀の毒性学の共同ワークショップ

[【TGA】](#)

1. 安全性警告

[【香港政府ニュース】](#)

1. 鉛汚染錠剤の回収命令
2. 違法薬物の販売で女性逮捕

[【MFDS】](#)

1. 参考資料 日本産輸入食品の放射能検査の結果
2. ニューカレドニア（Nouvellecaledonie la 1ere）社会福祉保健庁、医薬品成分の含有可能性のある体重減量製品の消費に注意
3. 説明資料（世界日報「木製台所用品から有害物質を多量に検出」記事に関連）
4. 健康機能食品を、幹細胞治療剤のように虚偽・誇大広告した業者の摘発
5. 乾物類の製造・小分け業者の点検結果
6. 男性性機能治療薬の類似物質および糖尿病の治療薬成分が検出された食品の回収措置
7. 韓国におけるパラベンに対するリスク評価は安全なレベル

8. がん治療効果の食品として虚偽・誇大広告した 11 人を摘発
9. 食品医薬品安全処、消費者保護のために健康機能食品の安全管理策のコミュニケーション！

10. コーヒー、バナナなどの農薬基準の強化

【HSA】

1. HSA は「Herbal Health Jointcare」にはステロイドを含む 5 つの強力な西洋薬成分が含まれることを警告

【その他】

- ・ 食品安全関係情報（食品安全委員会）から
- ・ (EurekAlert) 米国成人のダイエタリーサプリメント使用はこれまで考えられていたより多い
- ・ (UNSCEAR) 福島第一原子力発電所事故
- ・ (N Engl J Med) 後からわかるハザードー栄養サプリメントの安全性モニタリング

● 世界保健機関（WHO : World Health Organization） <http://www.who.int/en/>

1. WHO 紀要

Bulletin of the World Health Organization

Volume 92, Number 4, April 2014, 229-308

<http://www.who.int/bulletin/volumes/92/4/en/>

（一部抜粋）

- ・ 世界のシーフード由来メチル水銀暴露と発達神経毒性リスク：系統的レビュー

Global methylmercury exposure from seafood consumption and risk of developmental neurotoxicity: a systematic review

Mary C Sheehan et al.

<http://www.who.int/bulletin/volumes/92/4/12-116152/en/>

WHO は水銀を「主要な公衆衛生上の懸念トップ 10 化合物」と考えている。一般に暴露される主な形態はメチル水銀である。

シーフードのメチル水銀含量は多様で、一方シーフードは神経保護作用のあるオメガ 3 多価不飽和脂肪酸の重要な摂取源である。シーフードのリスクとベネフィットの研究から、メチル水銀が少なくオメガ 3 脂肪酸の多いものを選択すること、また消費者がそのような選択をするために十分な情報をもっていることの重要性が強調される。よくデザインされた助言が有用であるが、そのような助言は高所得の一部の国にしか存在しない。

メチル水銀暴露と発達神経毒性リスクの検討のため、女性と乳児の毛髪中及び血中総水銀に関する文献（43 ヶ国、164 研究）をレビューした。その結果、特に暴露量が高いのは金の採鉱を行う集団と北極圏の伝統的食生活の集団であった。

●国連食糧農業機関（FAO：Food and Agriculture Organization of the United Nations）

<http://www.fao.org/>

1. 農業当局者は食べられる食品の不必要な損失や廃棄を非難

Agriculture officials condemn unnecessary loss and waste of good food

3 April 2014,

<http://www.fao.org/news/story/en/item/219025/icode/>

－FAO ヨーロッパ地域閣僚会議は、公的および民間部門の対応と消費者の行動の変化を求め－

FAO は、地域の食糧ロスや廃棄について、乳、魚、肉、果実・野菜、油糧作物、塊茎類及び穀類のサプライチェーンを対象に検討した。国の所得レベルにより食品ロスのパターンは大きく異なり、先進国では主に消費段階で、低－中所得国では生産と収穫後のバリューチェーンでおこる。

例えばパンを例にすると、高所得国では、他の穀類製品の高い廃棄率とあわせて、過剰な供給・購入力、そして消費者が出来たての品を好むことが穀類製品の約 25%の廃棄につながる。中所得国では 8.5%、低所得国では 5%にしか過ぎない。さらに見た目の基準、賞味期限が長く残っているものを好む消費者意識も廃棄の原因になる。しかし消費者の行動は全体の一部ではあり、相当量の廃棄が農場、貯蔵、輸送、加工レベルで生じている。

ヨーロッパや中央アジアでは、果実・野菜と乳の生産者が圧倒的に小規模で、最新の搾乳施設と冷却装置がないことが乳業部門ではロスの最大の原因である。

* Food Losses and Waste in Europe and Central Asia

<http://www.fao.org/docrep/meeting/030/mj621e.pdf>

●欧州委員会（EC：Food Safety: from the Farm to the Fork）

http://ec.europa.eu/food/food/index_en.htm

1. 食品獣医局（FVO）査察報告書

- オランダー油、脂肪、それら由来製品を含む飼料チェーンのハザード同定とリスク管理のための評価方法

Netherlands – evaluate measures in place for the identification of hazards and management of risks along the feed chain including for oils, fats and products derived thereof

http://ec.europa.eu/food/fvo/rep_details_en.cfm?rep_inspection_ref=2013-6753

過去に飼料の広域ダイオキシン汚染があったため、飼料チェーンの管理者がハザードを同定し関連リスクを適切に管理していることを検証する中で、公的管理システムの効果があるかどうかを評価する査察。2013年9月10～19日にオランダで行われた。全体として、公的管理は概ね効果的に行われているが、脂質、油、それら由来製品を扱う施設でのダイオキシンの管理が弱い。

2. 化粧品中アルミニウムに関する科学的意見発表

Scientific Opinion on Aluminium in cosmetic products published today

11-04-2014

http://ec.europa.eu/dgs/health_consumer/dyna/enews/enews.cfm?al_id=1474

Scientific Committee on Consumer Safety (SCCS) は、口紅や消臭剤、歯磨きなどのような化粧品に含まれるアルミニウムについての意見を発表した。

アルミニウムは高用量では全身に毒性がある。いくつかの報告と懸念の増加により、SCCS は、制汗剤、消臭剤、口紅、練り歯磨きなどの化粧品にアルミニウムが存在することによるヒト健康リスクについて、食品や食品サプリメントなどの他の暴露源も検討して評価するよう要請された。さらに推定暴露量が懸念材料になる場合には、安全な許容濃度についても助言するよう求められた。

入手可能な暴露についての文献を吟味し、いくつかの検討を行った。

- ・化粧品で使用される量のアルミニウムに発がん性の可能性はありそうにない (unlikely)
- ・制汗剤の使用が健康に有害な量のアルミニウムになるという根拠はない
- ・アルミニウムを含む化粧品やスキンケア用品の使用が、乳がんやアルツハイマー病、パーキンソン病、その他神経変性疾患のリスクを増やすというもってもらしい根拠はない。安全な許容濃度についてはデータが少なく結論できない。

* OPINION ON the safety of aluminium in cosmetic products

http://ec.europa.eu/health/scientific_committees/consumer_safety/docs/sccs_o_153.pdf

欧州では、食品由来のアルミニウムの総暴露量は成人について 0.2～1.5 mg Al/kg pc/week と推定されている。一方、経皮暴露量は、シナリオ推定に基づき 14.7 µg Al/kg bw/week (傷がない場合) ～525 µg Al/kgbw/week (傷がある場合) と推定されている。SCCS は、JECFA の無毒性量 (NOAEL) 30 mg/kg bw/day に合意する。

* Opinions open for comments

(SCCS はこれを含め 8 つの意見を発表しパブリックコメントを募集)

http://ec.europa.eu/health/scientific_committees/consumer_safety/opinions/index_en.htm

- ・トリメチルベンゾイルジフェニルホスフィンオキシド

Opinion on Trimethylbenzoyl diphenylphosphine oxide (TPO)

- ・ヒドロキシエトキシアミノピラゾロピリジン塩酸

Opinion on Hydroxyethoxy aminopyrazolopyridine HCl (A161)

- 3-アミノ-2,6-ジメチルフェノール

Opinion on 3-amino-2,6-dimethylphenol (A162)

- 塩基性ブラウン 17

Opinion on Basic Brown 17 (B007)

- 化粧品のアルミニウム

Opinion on the safety of aluminium in cosmetic products

- ピーナッツ油（感作のみ）

Opinion on peanut oil (sensitisation only)

http://ec.europa.eu/health/scientific_committees/consumer_safety/docs/sccs_o_155.pdf

（結論部分）SCCS は、ピーナッツオイル中のピーナッツタンパク質の量を定義することができず（ピーナッツ油の精製に標準法が存在しない）、ピーナッツアレルギー患者がピーナッツオイルを含む局所用製品に接触した場合に命に関わるアレルギー反応を生じた事例があることから、ピーナッツオイルまたはピーナッツタンパク質を含むピーナッツ誘導体は、現在入手可能な科学的根拠に基づき、安全に化粧品製品に使用することはできない、という意見である。ピーナッツアレルギーのある人が安全に暴露できるピーナッツタンパク質の閾値は定義できない。

3. 食品及び飼料に関する緊急警告システム (RASFF)

Rapid Alert System for Food and Feed (RASFF) Portal - online searchable database

http://ec.europa.eu/food/food/rapidalert/rasff_portal_database_en.htm

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

2014 年第 14 週～第 15 週の主な通知内容（ポータルデータベースから抽出）

* 基本的に数値の記載がある事例は基準値超過（例外あり）

* RASFF へ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

警報通知 (Alert Notifications)

ポーランド産飼料用リンゴ絞りかす乾燥ペレットのダイオキシン及びダイオキシン様 PCB (合計=2.331 pg WHO TEQ/g)、スペイン産皮なしヨシキリザメ・皮付き冷凍ヨシキリザメ及び冷凍メカジキの水銀(1.4 mg/kg; 1.52 mg/kg; 1.5 mg/kg)、スペイン・フランス及びハンガリー産冷凍有機ブロッコリーの未承認物質塩素酸塩(2.5; 3.6-0.17; 0.063 mg/kg)、英国経由及びオランダ経由米国産食品サプリメントのビタミン B6 高含有(0.556; 0.577 g/100g ; 1.21 g/100g ; 0.366 g/100g)、フランス産チルドホタテガイの記憶喪失性貝毒(ASP)

(79.1 mg/kg)、インドネシア産冷凍フェダイの水銀(0.8 mg/kg)、オランダ経由韓国産海藻麵のアルミニウム高含有(811; 765 mg/kg)、フランス経由イタリア産有機トウモロコシ粉のフモニシン(1215 µg/kg)、フランス領ポリネシア産チルドマグロフィレのヒスタミン(2000 mg/kg)、スペイン産チルドメカジキフィレの水銀(1.28 mg/kg)、英国経由米国産及びオランダ経由米国産食品サプリメントのビタミン B6 高含有(0.408 g/100g ; 1.75 g/100g)など。

注意喚起情報 (information for attention)

ベトナム産ドラゴンフルーツのカルベンダジム(2.8 mg/kg)、アルゼンチン産ポップコーンのアフラトキシン(B₁=1937; Tot.=2569 µg/kg)、ベトナム産ベーキングミックスのアルミニウム高含有(940 mg/kg)、チェコ共和国経由トルコ産レモンのビフェニル(0.068 µg/kg)、セルビア産イチジクフィリング入りソフトロールパンのオクラトキシン A(15 µg/kg)、中国産低脂肪ココアパウダーのベンゾ(a)ピレン(22.1 µg/kg)及び多環芳香族炭化水素(152.9 µg/kg)、中国産飼料用塩化コリン 60%トウモロコシ穂軸の未承認遺伝子組換え米(Bt63)、香港経由中国産塩化コリン 60%飼料用添加物の未承認遺伝子組換え米(Bt63)、ニュージーランド産飼料用混合胆汁酸にダイオキシン(1.063 pg WHO TEQ/g)及びダイオキシン様 PCB (1.135 pg WHO TEQ/g)、オランダ産チルドツノザメの非ダイオキシン様 PCB (139.5 pg WHO TEQ/g)、米国産未承認遺伝子組換えパパイヤ粉(p35S 及び tNos の存在)、中国産塩化コリン 60%飼料用添加物の未承認遺伝子組換え米(Bt63)、中国産乾燥ショウガの未承認甘味料サッカリン(E954 : 303.4; 399.5 mg/kg)、インドネシア産冷凍ヨシキリザメの水銀(1.765 mg/kg)、スペイン産生鮮イチゴのテブフェンピラド(1.39 mg/kg)、スペイン産冷凍ツノザメの水銀(1.33 mg/kg)、ペルー産生食用ブドウのメソミル(0.48 mg/kg)など。

フォローアップ用情報 (information for follow-up)

スウェーデン経由米国産食品サプリメントの未承認物質アスパラギン酸マグネシウム、スペイン産ガムキャンディーの着色料ブリリアントブルーFCF (E133) 高含有(493.2; 454.4 mg/kg)、英国産着色剤褐色酸化鉄の未承認照射、中国産塩化コリン 60%飼料用添加物の未承認遺伝子組換え米(Bt63)、ブルガリア産瓶入りやや甘めの赤ワインの安息香酸 (E210) 高含有(1158 mg/l)、パキスタン産グアバのプロフェノホス(0.023 mg/kg)など。

通関拒否通知 (Border Rejections)

トルコ産生鮮トウガラシのクロフェンテジン(0.041 mg/kg)、米国産チルド生ホタテガイの未承認三リン酸 (E451)、日本産緑茶の未承認物質ジノテフラン(0.1 mg/kg)、中国産陶製マグセットからのカドミウム(0.48 mg/l)及び鉛(13.01 mg/l)の溶出、イラン産ピスタチオのアフラトキシン(B₁=71.6; Tot.=78 µg/kg)、アフガニスタン産レッドレーズンのオクラトキシン A (16.2 µg/kg)、中国産電気オーブングリルのニッケルの溶出(0.863 mg/kg)、ナイジェリア産カシュー穀粒の未承認物質ジクロロボス(0.04; 0.044 mg/kg)、エチオピア産乾燥白豆のマラチオン(0.1 mg/kg)及びフェンチオン(0.03 mg/kg)、ドミニカ共和国産ナスのアセタミプリド(1.01 mg/kg)及び生鮮トウガラシのペルメトリン(0.12 mg/kg)、タイ産ショウガ甘酢漬に未承認着色料エリスロシン (E127) 使用、米国産食品サプリメントの未承認物質スズ・ゲルマニウム・コバルト・バナジウム・ストロンチウム、米国産食品サプリメントに

未承認新規食品メシマコブ使用、中国産 brake root パーミセリのアルミニウム高含有(150 mg/kg)、米国産クロクルミを含む食品サプリメントの未承認販売、インド産オクラのトリアゾホス(0.26 mg/kg)、米国産食品サプリメントの未承認新規食品成分クリノプチロライト、中国産冷凍スルメイカのカドミウム(1.4 mg/kg)、中国産電気オーブングリッドからのクロムの溶出(1.413 mg/kg)、中国産ガスバーベキュー鉄製グリルからのクロム(0.310 mg/kg)・ニッケル(2.36 mg/kg)・マンガン(2.7 mg/kg)の溶出、インド産バスマティパーボイルド米のアセフェート(0.04 mg/kg ; 0.05 mg/kg ; 0.04 mg/kg)、中国産緑茶のトリアゾホス(0.022 mg/kg)・アセタミプリド(0.51 mg/kg)・イミダクロプリド(0.11 mg/kg)・フィプロニル(0.017 mg/kg)及び未承認物質ジアフェンチウロン(0.28 mg/kg)、インド産ウマ用完全飼料に禁止物質 DDT (3.11 mg/kg)、中国産コーン味キャンディーのサリチル酸(1.5 mg/kg)及び着色料タートラジン (E102) の非表示、エジプト産塩漬黒オリーブのフェニトロチオン(0.24 mg/kg)、トルコ産生鮮トウガラシのプロシミドン(0.129 mg/kg)、中国産金属製ケーキ型からの高濃度の溶出(55.2; 72.5; 185.2 mg/kg)など。

その他アフラトキシン等多数。

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

http://www.efsa.europa.eu/EFSA/efsa_locale-1178620753812_home.htm

1. EFSA は作業員・労働者・居住者・近傍にいる人のための農薬暴露ガイダンスに関する助言を求める

EFSA consults on pesticide exposure guidance for operators, workers, residents and bystanders

1 April 2014

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/140401b.htm>

EFSA は、作業員・労働者・居住者・近傍にいる人の農薬暴露によるリスクを評価するガイダンス案についてパブリックコメントの募集を始める。このガイダンスは、初めて、これら集団全てを対象として食事以外からの農薬暴露を計算するための統一した方法論とツールを示す。関係者と本件に関心のある全ての団体は、2014年5月20日までにオンラインパブリックコメントを通じて意見を述べることができる。得られた意見は、EFSA が評価し、適切であれば最終ガイダンス案に加えられる。ここでカバーしているのは主に次の 4 集団である。

- ・ 作業員：農薬を散布したりする人
- ・ 労働者：農薬を使った場所で働く人、あるいは農薬を使った作物を取り扱う人
- ・ 居住者：農薬が使われる場所の近くに住むあるいは学校に通う人
- ・ 近傍にいる人：農薬が使われた場所あるいは近傍に短時間いる人

* Public consultation on the Draft Guidance of EFSA on the Assessment of Exposure for Operators, Workers, Residents and Bystanders in Risk Assessment for Plant Protection Products

<http://www.efsa.europa.eu/en/consultations/call/140401.htm>

2. 食品と接触する物質関連

- 使用後の PET を食品と接触する物質へリサイクルするために使用される "MOPET-FLAKE" 工程の安全性評価に関する科学的意見

Scientific Opinion on the safety assessment of the process "MOPET-FLAKE" used to recycle post-consumer PET into food contact materials

EFSA Journal 2014;12 (4):3621 [14 pp.]. 03 April 2014

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/3621.htm>

当該工程で得られたリサイクル PET を、室温で長期保存される全ての種類の食品と接触する物質の製造に 100%使用しても、安全上の懸念とはならない。このリサイクル PET で作られたトレーは、電子レンジやオーブンでは使用すべきでない。

3. ビスフェノール A : EFSA は 2014 年末までに再評価を完了する

Bisphenol A: EFSA to complete re-evaluation by the end of 2014

9 April 2014

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/140409a.htm>

EFSA は、ビスフェノール A (BPA) の完全リスク評価を完了させるためのスケジュールを 2014 年末まで延長する。これは BPA の安全性評価についてのパブリックコメントに提出された大量の意見を評価するために十分な時間を EFSA の科学者に与えるためである。EFSA は 2014 年 1 月に第 2 次パブリックコメントを行い、2 ヶ月間で約 250 件の意見を受け取った。

4. 動物飼料添加物関連

- 全ての動物種用 5'-リボヌクレオチドナトリウム、5'-グアニル酸二ナトリウム、5'-イノシン酸二ナトリウムの安全性と有効性に関する科学的意見

Scientific Opinion on the safety and efficacy of disodium 5'-ribonucleotides, disodium 5'-guanylate, disodium 5'-inosinate for all animal species and categories

EFSA Journal 2014;12(3):3606 [14 pp.]. 25 March 2014

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/3606.htm>

飼料中に天然に存在し環境への安全性にリスクは見られない。香料として食品に使用される化合物であり、飼料中での機能性も基本的に同様であることから、これ以上有効性を論証する必要はない。

- 全ての種用飼料添加物としての鉄化合物(E1)の安全性と有効性に関する科学的意見 : **Kronos International, Inc.** から提出された申請に基づく硫酸第一鉄一水和物

Scientific Opinion on the safety and efficacy of iron compounds (E1) as feed additives for all species: Ferrous sulphate monohydrate based on a dossier submitted by Kronos International, Inc.

EFSA Journal 2014;12(3):3607 [2 pp.]. 26 March 2014

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/3607.htm>

飼料の最大鉄含有量を、ウシ及び家禽用には 750 から 450 mg Fe/kg に、ペット用には 1250 から 600 mg Fe/kg に下げるよう推奨する。動物の栄養目的で硫酸第一鉄一水和物を使用しても消費者に安全上の懸念はない。この添加物は経皮及び吸入刺激性があるニッケルを含むため、添加の作業労働者にはリスクがある。

- 全ての動物種用のサイレージ添加物としての *Pediococcus pentosaceus* (NCIMB 30068)の安全性と有効性に関する科学的意見

Scientific Opinion on the safety and efficacy of *Pediococcus pentosaceus* (NCIMB 30068) as a silage additive for all animal species

EFSA Journal 2014;12(3):3609 [11 pp.]. 31 March 2014

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/3609.htm>

P. pentosaceus はテトラサイクリンへの抵抗性が確認されているため、ヒトや動物での抗生物質耐性をコードする遺伝子の拡大リスクをもつ可能性がある。そのため、この添加物は対象動物とその消費者に安全とは考えられない。環境への安全性については結論できない。有効性についてはデータが不十分である。

- 全ての動物種用のサイレージ添加物としての *Pediococcus pentosaceus* (NCIMB 30044)の安全性と有効性に関する科学的意見

Scientific Opinion on the safety and efficacy of *Pediococcus pentosaceus* (NCIMB 30044) as a silage additive for all animal species

EFSA Journal 2014;12(3):3610 [12 pp.]. 31 March 2014

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/3610.htm>

P. pentosaceus はテトラサイクリンへの抵抗性が確認されているため、ヒトや動物での抗生物質耐性をコードする遺伝子の拡大リスクをもつ可能性がある。そのため、この添加物は対象動物とその消費者に安全とは考えられない。環境への安全性については結論できない。サイレージの生産を改善する可能性はある。

- 全ての動物種用のサイレージ添加物としての *Pediococcus acidilactici* (NCIMB 30005)の安全性と有効性に関する科学的意見

Scientific Opinion on the safety and efficacy of *Pediococcus acidilactici* (NCIMB 30005)

as a silage additive for all animal species

EFSA Journal 2014;12(3):3613 [11 pp.]. 31 March 2014

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/3613.htm>

抗生物質耐性はなく、家畜用に安全に使用できる。サイレージの生産を改善する可能性がある。

- 全ての動物種用のサイレージ添加物としての *Lactobacillus plantarum* (DSMZ 16627) の安全性と有効性に関する科学的意見

Scientific Opinion on the safety and efficacy of *Lactobacillus plantarum* (DSMZ 16627) as a silage additive for all animal species

EFSA Journal 2014;12(3):3612 [11 pp.]. 31 March 2014

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/3612.htm>

抗生物質耐性はなく、家畜用に安全に使用できる。サイレージの生産を改善する可能性がある。

- 全ての動物種用のサイレージ添加物としての *Lactobacillus paracasei* (NCIMB 30151)の安全性と有効性に関する科学的意見

Scientific Opinion on the safety and efficacy of *Lactobacillus paracasei* (NCIMB 30151) as a silage additive for all animal species

EFSA Journal 2014;12(3):3611 [11 pp.]. 31 March 2014

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/3611.htm>

抗生物質耐性はなく、家畜用に安全に使用できる。サイレージの生産を改善する可能性がある。

-
- 英国 食品基準庁 (FSA : Food Standards Agency) <http://www.food.gov.uk/>

1. 多動に関連する色素を含まない製品リスト更新

Update on products free of colours associated with hyperactivity

2 April 2014

<http://www.food.gov.uk/news-updates/news/2014/apr/colours#.UzzviqQ9JaQ>

多動と関連する色素を含まない製品リストに、Frobishers Juices Ltd および Sandwich King の一連の製品を追加する。

*色素 6 種 : タートラジン (E102)、キノリンイエロー (E104)、サンセットイエローFCF (E110)、カルモイシン (E122)、ポンソー4R (E124) 及びアルラレッド (E129)

2. 社会科学研究委員会の3年毎のレビュー：知見発表

Triennial review of the Social Science Research Committee: findings published

3 April 2014

<http://www.food.gov.uk/news-updates/news/2014/apr/triennial-review-ssrc#.Uz30kKQ9JaQ>

FSA は、社会科学分野のエビデンスの利用について FSA に助言を提供する政府外公共機関である社会科学研究委員会 (SSRC) のレビューを発表した。SSRC の機能は必要とされていると結論し、改善のための 13 の助言を提供した。

* 報告書 : Triennial Review of the Social Science Research Committee (June 2013)

<http://www.food.gov.uk/multimedia/pdfs/science-research/triennial-review-ssrc-2014-report.pdf>

* アクションプラン : Action plans from SSRC and the FSA to implement the review recommendations (April 2014)

<http://multimedia.food.gov.uk/multimedia/pdfs/science-research/triennial-review-ssrc-2014.pdf>

13 の助言に対する FSA と SSRC の各アクションプランを掲載。

3. チーア種子に意見募集

Views wanted on chia seeds

11 April 2014

<http://www.food.gov.uk/news-updates/news/2014/apr/chia-seeds#.U0tbVaQ9JaQ>

Andean Grain Products 社から、同社の南米産チーア種子が、既に認可されているオーストラリア産チーア種子と同等であることの確認申請がなされた。この件について 2014 年 5 月 2 日まで意見を募集する。

4. FSA スコットランド

外食：知識のギャップを埋める

Eating out of home: filling the knowledge gap

8 April 2014

<http://www.food.gov.uk/scotland/news-updates/news/2014/apr/eating-out-of-home#.U0XhIaQ9JaQ>

スコットランドの人々の食事について、マーケットリサーチデータをもとにした報告書を発表した。購入先の半分が大規模チェーン店で、ベスト 3 は McDonalds、Greggs/Bakers Oven、そして Tesco である。英国の他の地方の人に比べて、スコットランドの人々はインド料理や中華の持ち帰り料理を多く購入し、フィッシュアンドチップショップとパン屋によく行く。大手チェーン店ではカロリー情報が提供されているが、小さな店では提供されていない。

一人あたりの外食回数は平均年 180 回。最もよく食べられているのは、サンドイッチ (15.5% of visits)、チップス (10% of visits)、普通のコーラ (10% of visits) そしてケーキ/ビスケット/ペストリー (9% of visits)であった。

5. 新しいヨーロッパのウマ肉検査

New European horse meat tests

14 April 2014

<http://www.food.gov.uk/news-updates/news/2014/apr/european-horse-meat-tests#.U0yFTaQ9JaQ>

FSA は、牛肉製品のウマ肉混入についての新しい検査の詳細を確認した。これは昨年のウマ肉事件のフォローアップの一環として欧州委員会 (EC) から要請されたものである (委員会勧告 2014/180/EU*)。

特に新しい詐欺の情報があつたわけではなく、昨年と同じ問題が再び起こらないようにするための作業の一部である。英国では 150 の牛肉製品を集めて検査し、全ての結果は 2014 年 7 月までに EC へ提出する予定である。サンプリング計画については、本ウェブサイトの添付ファイル (pdf) を参照。

*委員会勧告 2014/180/EU

http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=uriserv:OJ.L_.2014.095.01.0064.01.ENG

● ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR : Bundesinstitut für Risikobewertung)

<http://www.bfr.bund.de/>

1. 液体貨物残留物に起因する汚染の結果、沿岸閉鎖の勧告

Recommendations for coastal closure as a result of pollution due to liquid cargo residues

<http://www.bfr.bund.de/cm/349/recommendations-for-coastal-closure-as-a-result-of-pollution-due-to-liquid-cargo-residues.pdf>

海岸や浜辺に打ち上げられた油や化学製品は汚染の原因となるだけでなく、健康リスクを引き起こす恐れがある。浜辺に見られる黒い塊として知られているタールのような鉱物油汚染は、ここ数十年間に明らかに減少している。しかし、粘着性のある物質やドロドロの土の沖積層はますます多くなっている。これはタンカーの貨物残留物の放出や貨物タンクを洗い落とすことによる。特に災害の後には大量に海に放出される。いくつかの物質は発がん性があったり妊婦に危険な場合もあり、あるものは、すすいですぐに取り除いても肌や目を刺激する。

この勧告は、国際海事機関(IMO)、国連環境計画(UNEP)、国連食糧農業機関(FAO)、ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)の代表を含む、海洋環境保護の科学的事項に関する専門家合同グループ(GESAMP)によって作成された。この目的のため、約 800 の化学物質の健康ハザードが科学的文献と製造業者の試験結果に基づいて評価された。文書は、しばしば機密であるが、ケミカルタンカーで運ばれる液体の積み荷に関して IMO が入手可能であった文書が使用された。中毒誘発性や急性毒性に加え、生殖毒性（慢性毒性）、発がん性、変異原性を含む長期の有害健康リスクが考慮された。現在のリストは、ケミカルタンカーと NLS（有害液体物質）タンカーが運ぶ最も重要な液体の積み荷を含んでいる。適切な方法を可能にするために、これらの物質の健康リスクを 4 つの等級区分に細分化した。

等級 0 - なし

等級 1 - 公共施設を閉鎖しないが警告を出す

等級 2 - 公共施設を閉鎖する可能性があり警告を出す

等級 3 - 公共施設の閉鎖となる警告を出す

情報に従い、BfR は物質のリストと GESAMP の勧告を提供する。

* ドイツ語フルバージョン

<http://www.bfr.bund.de/cm/343/empfehlungen-zur-sperrung-von-kuesten-nach-der-a-nschwemmung-fluessiger-ladungsreste.pdf>

● フランス食品・環境・労働衛生安全庁 (ANSES : Agence Nationale de Sécurité Sanitaire de L'alimentation, de L'environnement et du Travail)

<http://www.anses.fr/>

1. ビスフェノール A : ANSES は EFSA の意見案募集に答えて声明を発表

Bisphenol A: ANSES publishes its comments in response to the EFSA draft Opinion for consultation

07/04/2014

<http://www.anses.fr/en/content/bisphenol-anses-publishes-its-comments-response-efsa-draft-opinion-consultation>

2014 年 1 月 17 日、EFSA がビスフェノール A (BPA) に関する健康リスクについての意見案を発表し、パブリックコメントを募集した。2014 年 2 月 7 日、ANSES はこの意見案の要点分析を内部に求めた。本日、ANSES はパブリックコメント募集への回答として EFSA に結論を提出した。ANSES は、EFSA が最新のデータをまとめて全ての暴露源を考慮し相当な科学的作業を行ったことを強調する。しかし、ANSES は、EFSA の作業における不確実性の考慮についての幾分かの限界と入手可能な研究分析での解釈の違いを指摘し、各欧州機関で適用されている毒性試験の評価方法を標準化するよう提言している。

● 米国食品医薬品局（FDA : Food and Drug Administration） <http://www.fda.gov/>,

1. FDA は記録へのアクセス権についての最終規則と企業向けガイダンスを発表

FDA Issues Final Rule on Record Access Requirements and Announces Guidance for Industry

April 3, 2014

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm391455.htm>

食品サプライチェーンに安全上の問題が生じた時に、FDA がより良く対応し問題を封じ込めることができるように、企業の記録へのアクセス権を拡大する改訂と企業向けのガイダンス文書を発表した。

2. FDA はハチミツとハチミツ製品の適切な表示を確保するためのガイダンス案を発表

FDA Issues Draft Guidance Intended to Help Ensure the Proper Labeling of Honey and Honey Products

April 8, 2014

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm392193.htm>

FDA は、食品事業者がハチミツとハチミツ製品の表示を適切に行えるようにし、不正表示や違法混入があってはいけないことを注意喚起するためのガイダンス案を発表する。このガイダンス案には、ハチミツの定義や花の由来、ブレンドなどについてどう表示するかをまとめている。またサトウキビ由来の糖蜜やコーンシロップ混入、あるいはクロラムフェニコールやフルオロキノロン類の残留についてのFDAの対応の一部についても記している。この案について意見を募集している。

3. FDA は消費者に対し Zi Xiu Tang ミツバチ花粉カプセルを使用しないよう警告

FDA warns consumers not to use Zi Xiu Tang Bee Pollen capsules

April 7, 2014

<http://www.fda.gov/NewsEvents/Newsroom/PressAnnouncements/ucm392163.htm>

FDA は、痩身用として販売された Zi Xiu Tang ミツバチ花粉カプセル（注：製品の写真からは「姿秀堂 花粉膠囊」と読める）の使用を直ちに中止するよう警告する。

FDA が米国で販売している各社の複数製品を検査したところ、「本物」「偽造品ではない」と表示されている製品からも、表示に記載のないシブトラミンやフェノールフタレインが検出された。FDA は数十の有害事象報告を受け取っており、中には重大な心疾患も含まれる。製品の写真は本ウェブサイトを参照。

4. 公示

製品の写真は各ウェブサイトを参照。

- New You Contains Hidden Drug Ingredients

04-02-2014

<http://www.fda.gov/Drugs/ResourcesForYou/Consumers/BuyingUsingMedicineSafely/MedicationHealthFraud/ucm391460.htm>

FDA の検査で、表示には記載のないシブトラミンやフェノールフタレインが検出された。

- Infinity Contains Hidden Drug Ingredient

04-10-2014

<http://www.fda.gov/Drugs/ResourcesForYou/Consumers/BuyingUsingMedicineSafely/MedicationHealthFraud/ucm392814.htm?>

FDA の検査で、表示には記載のないシブトラミンが検出された。

- Lite Fit USA Contains Hidden Drug Ingredient

04-10-2014

<http://www.fda.gov/Drugs/ResourcesForYou/Consumers/BuyingUsingMedicineSafely/MedicationHealthFraud/ucm392810.htm>

FDA の検査で、表示には記載のないシブトラミンが検出された。

5. 警告文書 (2014 年 3 月 13~28 日)

- Woodcrest Dairy Llc 3/20/14

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/ucm390319.htm>

食用に販売された子牛の残留動物用医薬品ネオマイシン。

- Bremer, William 3/19/14

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/ucm390005.htm>

食用に販売された乳牛の残留動物用医薬品ゲンタマイシン。

- Monica Farms, LLC 3/19/14

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/ucm389852.htm>

食用に販売された乳牛の残留動物用医薬品ペニシリン。

- Libi Labs, Inc. 3/13/14

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/ucm390344.htm>

各種ダイエットサプリメントの CGMP 違反。

- Wagner Dairy Operations LLC 3/28/14

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/ucm391129.htm>

食用として販売された乳牛の残留動物用医薬品デスフロイルセフチオフル。

- Jernigan Dairy 3/26/14

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/ucm391113.htm>

食用として販売された牛の残留動物用医薬品ペニシリン。

- DEWMAR INTERNATIONAL BMC, INC 3/27/14

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/ucm390967.htm>

缶入り飲料などがサプリメントではなく普通の食品として提示されている。メラトニンサプリメントについて、メラトニンは経験的に食品として食べられてきたものではなく、食品としての安全性が確立されたものではない。逆に文献上安全上の懸念が指摘されている。またアサイーベリーは栄養成分表の中に表示することが許されていない。等

6. FDA は甲殻類の食中毒病原体をコントロールするためにイオン化放射線を認める

FDA Allows Ionizing Radiation to Control Foodborne Pathogens in Crustaceans

April 11, 2014

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm392860.htm>

FDA は現在の食品添加物規制を改定し、甲殻類（例：カニ、小エビ shrimp、ロブスター、ザリガニ、エビ prawn）の食中毒病原体をコントロールし品質保持期間を延長するためにイオン化放射線の安全な使用を認める。これは国立水産研究所からの申請に対応したものである。この決定は、1) 毒性の可能性、2) 照射による栄養への影響、3) 微生物学的リスク、を検討した厳密な安全性評価に基づく。また、これまでの家禽、肉、軟体動物貝類、アイスバーグレタス、生鮮ハウレンソウを含む他の食品の照射についての安全性評価も考慮した。この規則は、生、冷凍、調理済み、一部調理済み、殻付き、あるいは乾燥甲殻類、さらにスパイスや少量の他の食品成分とともに加工した調理済みあるいはすぐに調理可能な甲殻類にあてはまる。

最大許容線量 6.0 キログレイで、この新しい規則は甲殻類の病原性微生物の多くを減らすのが完全に除去はしない。認可された最大線量は、甲殻類に検出されるリステリア、ビブリオ、大腸菌などを含む病原体の数を減らすことができる。照射は適切な食品衛生実務の代わりにはならないので、照射した甲殻類は照射していない甲殻類と同様に保管、取り扱い、調理しなければならない。

21 CFR 179.26(c)の定めで照射された食品には、国際照射マーク(radura)と「照射済み」の表示が必要となる。消費者は照射されたかどうかは表示で確認できる。包装されていない食品については、適切な方法で照射されたことを知らせる必要がある。照射された食品（スパイスなど）を含む多成分食品については、その食品そのものが照射されていない場合は表示を求めておらず、レストランで提供される食品についても表示は義務ではない。

本件については 2014 年 5 月 14 日まで意見を提出できる。

7. FDA はアキー製品の最終ガイダンスを発表

FDA Issues Final Guidance on Ackee Products

April 14, 2014

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm393073.htm>

FDA は、毒素ヒポグリシン A を含む缶詰アキー、冷凍アキー、その他アキー製品についての FDA の取り締まり基準について、FDA スタッフのための最終コンプライアンスポリシーガイドを発表した。

アキーは西アフリカ原産のアキーの木になる実で、中米、南米、カリブ海諸国、フロリダ南部にもある。米国では主にカリブ海諸国出身者向けに缶詰や冷凍で販売されている。米国で流通している製品は、ジャマイカ、ベリーズ、ハイチなどの熱帯諸国から輸入したものがほとんどである。しかしながら、近年、フロリダの加工業者がアキー製品の販売に関心を寄せている。アキーフルーツは天然にヒポグリシン A という毒素をもち、完熟すると可食部の濃度は無視できる程度に下がる。FDA のリスク評価では、ヒポグリシン A は 100 ppm 以上の濃度では健康リスクとなりうる。アキー製品から 100 ppm 以上のヒポグリシン A が検出された場合には製品の加工が不適切と考えられるため、コンプライアンスポリシーガイドでは 100 ppm 以上の製品は押収・輸入拒否などを薦めている。

輸入に関しては、「グリーンリスト」に掲載されている業者のもの以外は検査無しに留め置くよう輸入警告 (Import Alert 21-11) を出している。リスト掲載業者は、完熟品のみを取扱い、種子や皮 (ヒポグリシン A 濃度が高い) を取り除くという安全管理がなされていることを FDA へ証明している。

* Compliance Policy Guide Sec. 550.050

Canned Ackee, Frozen Ackee, and Other Ackee Products- Hypoglycin A Toxin

<http://www.fda.gov/downloads/ICECI/ComplianceManuals/CompliancePolicyGuidanceManual/UCM393187.pdf>

* Import Alert 21-11

http://www.accessdata.fda.gov/cms_ia/importalert_64.html

アキー (ackee) の別称には、akee、akee apple、vegetable brain、akie、ishin、seso vegetal (スペイン語) などがある。

● 米国 NTP (National Toxicology Program、米国国家毒性プログラム)

<http://ntp.niehs.nih.gov/>

1. 水棲生物モデルと 21 世紀の毒性学の共同ワークショップ

Collaborative Workshop on Aquatic Models and 21st Century Toxicology

<http://ntp.niehs.nih.gov/?objectid=DA57C62D-D535-7443-15D91F767C950AF3>

May 5-6, 2014

化学物質の毒性試験やスクリーニングのために小型の水棲生物を使うことについてのワークショップ。議題は、心臓血管系毒性、慢性毒性と発がんモデル、新興技術、神経行動及び神経毒性モデル、免疫システムへの予測変化、新興問題など。

* 議題案

<http://ntp.niehs.nih.gov/iccvam/meetings/aquatictox-2014/aquatictoxwksp-agenda10-april-draft.pdf>

-
- オーストラリア TGA (TGA : Therapeutic Goods Administration)

<http://www.tga.health.gov.au/index.htm>

1. 安全性警告

製品の写真は各ウェブサイトを参照。

- Meizitang Strong Version Botanical Slimming capsules

2 April 2014

<http://www.tga.gov.au/safety/alerts-medicine-meizitang-140402.htm#UzullIKQ9JaQ>

TGA の検査により、表示に記載のない非ステロイド抗炎症剤成分ジクロフェナック、かつ鎮痛剤に使用され安全上の懸念から廃止された成分ジピロンが検出された。

- Star Majestic Slimming capsules

1 April 2014

<http://www.tga.gov.au/safety/alerts-medicine-star-majestic-slimming-capsules-140401.htm#Uz5GTqQ9JaQ>

TGA の検査でシブトラミンとフェノールフタレインが検出された。

- Ya Buk capsules

1 April 2014

<http://www.tga.gov.au/safety/alerts-medicine-ya-buk-capsules-140401.htm#Uz5GkKQ9JaQ>

TGA の検査でシブトラミンが検出された。

- Night fat-burning slimming capsules

7 April 2014

<http://www.tga.gov.au/safety/alerts-medicine-night-fat-burning-slim-140407.htm#U0NiMKQ9JaQ>

TGA の検査で表示に記載のないフェノールフタレイン、ジクロフェナック、テオフィリンが検出された。

- Pink grain herbal slimming capsules

<http://www.tga.gov.au/safety/alerts-medicine-pink-grain-herbal-slim-140407.htm#U0NioaQ9JaQ>

TGA の検査で表示に記載のないフェノールフタレイン、ジクロフェナックが検出された。

- Powerful leg-slimming capsules

<http://www.tga.gov.au/safety/alerts-medicine-power-leg-slim-140407.htm#U0Ni4KQ9JaQ>

TGA の検査で表示に記載のないフェノールフタレイン、ジクロフェナックが検出された。

- Zhen de shou fat loss capsules

11 April 2014

<http://www.tga.gov.au/safety/alerts-medicine-zhen-de-shou-140411.htm#.U0teq6Q9JaQ>

TGA の検査で表示に記載のないフェノールフタレインが検出された（注：製品の写真からは「真得瘦」と読める）。

● 香港政府ニュース

<http://www.news.gov.hk/en/frontpagetextonly.htm>

1. 鉛汚染錠剤の回収命令

Recall of lead-tainted pills ordered

April 07, 2014

http://www.news.gov.hk/en/categories/health/html/2014/04/20140407_201408.shtml

衛生署は、過剰な量の鉛が検出された 3 種の回収を命じた。

- Wing Cheong Tong 白鳳丸(registration number: HKP-06937)
- Yee On Tong 白鳳丸(registration number: HKP-06938)
- Beijing 白鳳丸(registration number: HKP-06939)

製造業者が同じ。白鳳丸は生理不順などの婦人病に使われる。

2. 違法薬物の販売で女性逮捕

● Woman arrested for illicit drug sales

April 01, 2014

http://www.news.gov.hk/en/categories/health/html/2014/04/20140401_172712.shtml

警察と衛生署は、I 類毒物の未登録医薬品を販売した 52 才の女性を逮捕した。問題の製品は、シルデナフィルを含む経口用製品及び局所麻酔剤リグノカインを含むスプレー製品 2 種類である。当該製品の写真是本ウェブサイトを参照。

● Woman arrested for drug sale

April 03, 2014

http://www.news.gov.hk/en/categories/health/html/2014/04/20140403_154651.shtml

警察が、表示に記載のない禁止薬物シブトラミン及びフェノールフタレインを含む痩身用製品「Slimup Extra」を販売した 43 才の女性を逮捕した。当該製品の写真是本ウェブサイトを参照（注：製品の包装からは「焼脂燃料 極速 III 号」と読める）

● 韓国食品医薬品安全処 (MFDS : Ministry of Food and Drug Safety)

<http://www.kfda.go.kr/intro.html>

1. 参考資料 日本産輸入食品の放射能検査の結果

検査実査課/輸入食品政策課

・2014.3.21.～2014.3.27.

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=676&pageNo=1&seq=23386&cmd=v>

・2014.3.28.～2014.4.3.

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=676&pageNo=1&seq=23462&cmd=v>

2. ニューカレドニア (Nouvellecaledonie la1ere) 社会福祉保健庁、医薬品成分の含有可能性のある体重減量製品の消費に注意

危害情報課 2014-03-28

http://www.foodnara.go.kr/foodnara/board-read.do?boardId=fore&mid=S01_02

ニューカレドニア (Nouvellecaledonie la1ere) 社会福祉保健庁、医薬品成分を含む可能性のある減量製品消費注意

製品名 : Collagen Slim Fit

製造国 : アメリカ

販売方法 : 地域商店で販売

含有成分 : シブトラミン検出

当該製品は韓国内に正式に輸入されていない。オンラインなどでの購入や使用はしないようにすること。

*参照 (このリンクサイトに製品の写真あり)

<http://nouvellecaledonie.la1ere.fr/2014/03/26/urgent-alerte-sanitaire-concernant-des-gelules-amagrissantes-136077.html>

3. 説明資料 (世界日報「木製台所用品から有害物質を多量に検出」記事に関連)

添加物基準課/添加物包装課 2014-04-04

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=676&pageNo=1&seq=23461&cmd=v>

世界日報が4月4日(金)に報道した「木製台所用品から有害物質を多量に検出」記事について次のように説明する。

食品医薬品安全処は、器・スプーン・杓子など食品用器具の規格・基準について、食品に有害物質が移行することを管理するための溶出基準と当該製品の原料の品質管理のための残留基準に大きく分けて管理していることを報告する。木製食品用器具の場合は、米国やEUなどの多数の国が溶出基準のみを設定して管理しており、全世界的に残留基準は設定していない。またベトナム産ボウル、中国産料理スプーン、タイ産杓子などの木製製品は全て溶出基準を満たしていた。同時に木製製品に対して、蒸発残留物などは、木材の特性から木粉・パルプ・セルロースなどが蒸発残留物と誤認されるため全世界的に基準を設定し

ていない。食薬処は、最近、環境に良い製品を好むなどの理由で消費者による木製台所用品の使用が増加しているため、木製製品に対する残留基準の設定が可能かどうかを検討する予定である。

※ 蒸発残留物：食品用器具類に食品疑似溶媒を入れて、溶出する可能性のある有害物質を含む全ての物質を溶出させてから、食品疑似溶媒を蒸発させて残った残留物の量を測定

4. 健康機能食品を、幹細胞治療剤のように虚偽・誇大広告した業者の摘発

危害師範中央調査団/先端分析チーム 2014-04-09

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=1&seq=23503&cmd=v>

食品医薬品安全処は、ビタミン含有健康機能食品を幹細胞生成促進機能があると虚偽・誇大広告した業者を健康機能食品に関する法律違反の疑いで検察に送致した。

捜査の結果、2013. 9. 1.～2014. 2. 21.まで、健康機能食品である「SE2 ビタミン C」、「ステムフロー」及び「ST-5 マイグラステム」の3品目を幹細胞生成促進剤などと広告して全国のねずみ講式販売網を通じて合計 32,809 本を販売していた。これらは、製品が骨髄で幹細胞放出を促進して損傷した組織を再生させるため、一日 2～3 カプセル摂取するとひと月に 1 億 2 千万個の細胞が生成されると虚偽・誇大広告していた。また、製品説明会、インターネットホームページ及びブログなどで、疾病治療経験記を違法に広告していた。主な違反事例は次のようなものである：下半身マヒまたは痛風患者が製品を摂取して正常に歩くようになった、足の動きが向上したという動画の掲載、盲人が 1 年服用後に 90%の視力が回復した、子宮頸がん・糖尿病・脳梗塞・乾癬・水虫などに効果が見られたという経験記などの掲載。特に、AFA (Aphanizomenon flos-aquae：浮遊性藍藻類) を含む幹細胞生成促進機能があると大々的に宣伝をしていたが、分析の結果、当該物質は含まれていなかった。

※AFA：植物性プランクトンである藍藻の一種で国内では食品原料に使用できない。

5. 乾物類の製造・小分け業者の点検結果

不良食品根絶推進団 2014-04-09

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=1&seq=23500&cmd=v>

食品医薬品安全処は、国立水産物品質管理院等とともに 3 月 12 日～25 日に乾燥肉類の製造・加工業者 51 ヶ所に対する合同企画監視をした。その結果、食品衛生法違反で 23 ヶ所を摘発し、行政処分などの措置を行ったと発表した。

主な違反内容は、▲無登録食品製造・小分け(2 ヶ所)、▲流通期限(未表示・経過・延長)食品保管・使用(5 ヶ所)、▲衛生的取り扱い基準違反(7 ヶ所)、▲原料取引等の記録不備(8 ヶ所)、▲その他(1 ヶ所) などであった。

6. 男性性機能治療薬の類似物質および糖尿病の治療薬成分が検出された食品の回収措置

危害師範中央調査団 2014-04-03

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=2&seq=23451&cmd=v>

食品医薬品安全処は、京畿華城所在の食品製造・加工業者が製造してソウルの流通専門販売業者が販売した「ハイライフ」と「ベータ・パワープラス」という製品から、それぞれタラフィル類似物質と糖尿病治療薬成分のグリベンクラミドが1包あたり3.256 mg 検出されたため、販売禁止及び回収措置すると発表した。

7. 韓国におけるパラベンに対するリスク評価は安全なレベル

食品危害評価課 2014-04-01

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=2&seq=23412&cmd=v>

食品医薬品安全処は、2012年から2年間において、国民の3～69歳の総2,717人を対象に内分泌かく乱物質の可能性があると報告されて来たパラベンへの暴露量を評価した結果、一日摂取許容量(ADI: 10 mg/kg bw./day)の0.4%以下の水準で、安全なことが確認されたと発表した。これは、体重60 kgの成人の場合で一日摂取許容量は600 mgとなり、パラベン暴露量は2.4 mg以下という意味である。

※ パラベン(paraben)：食品・化粧品・医薬品などに使われる保存料としてメチル、エチル、プロピル、ブチルパラベンの4種がある。

本調査は、尿中パラベンを分析し、実験動物などを利用した生理学的薬物動態モデル(PBPK)を活用し、国民が食品・医薬品・化粧品など外部環境から暴露されるパラベンの総量を導出した結果である。子ども及び青少年(3～18歳)のパラベンの暴露推定値は平均0.01mg/kg bw/dayでADIの0.1%、成人(19～69歳)の場合は0.029 mg/kg bw/dayでADIの0.3%である。各年齢別分析の結果、10～12歳の子どもが0.006 mg/kg bw/dayで最も低く、40～49歳が0.032 mg/kg bw/dayで最も高かった。また性別分析の結果、成人女性は0.038 mg/kg bw/dayで、成人男性は0.021 mg/kg bw/dayであった。

食薬処は、この研究結果は国民の暴露量は安全な水準であることを確認し、国内食品・医薬品などのパラベン使用基準が適切に管理されていることを意味すると発表した。同時に、国民の日常生活で接するパラベン、ベンゾフェノンなど関心が高い化学物質に対しては、継続的なモニタリング及び暴露評価を遂行し、その結果を国民に公開する予定である。

8. がん治療効果の食品として虚偽・誇大広告した11人を摘発

危害師範中央調査団 2014-03-31

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=3&seq=23392&cmd=v>

食品医薬品安全処は、食品及び健康機能食品をがん治療に効能・効果があると虚偽・誇大広告した11人を、食品衛生法及び健康機能食品に関する法律の違反疑いで検察に送致した。この取り締まりは虚偽・誇大広告の誘惑に陥りやすい患者など脆弱階層を狙った犯罪に対する企画捜査の一環として実施された。

捜査の結果、11人は有名インターネットポータルサイトを通じて、食品等ががん治療に効能・効果があるかのように虚偽・誇大広告して製品を販売していた。販売した製品は、野

菓果物ジュース、混合食用油、液状食品、紅参製品などの健康機能食品であり、がん治療とは全然関係ない製品であるにもかかわらず、「神秘的な奇蹟の栄養剤」、「宿り木を利用した抗がん剤」などと広告していた。

9. 食品医薬品安全処、消費者保護のために健康機能食品の安全管理策のコミュニケーション！

コミュニケーション協力課 2014-03-28

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=3&seq=23380&cmd=v>

食品医薬品安全処は、健康機能食品の虚偽・誇大広告による消費者被害を予防するため、健康機能食品の安全管理方案についての消費者・業界などの多様な意見を聞く「第6回消費者フォーラム」ソウル地方食品医薬品安全庁で3月28日に開催すると発表した。

このフォーラムで発表される主要内容は、▲虚偽・誇大広告管理強化方案(政府)、▲健康機能食品の虚偽・誇大広告に対する消費者保護方案(消費者団体)、▲虚偽・誇大表示及び広告から消費者を保護するための学界の役目(学界)等であり、多くの視点で健康機能食品の虚偽・誇大広告根絶のための論議が行われる予定である。特に、故意・悪意による違法行為に対して、「量刑下限制」と「不当利得還収制」を取り入れる「健康機能食品に関する法律改訂(案)」に対する各界の意見を交換する場になることが期待される。

10. コーヒー、バナナなどの農薬基準の強化

食品基準課 2014-04-09

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=1&seq=23514&cmd=v>

食品医薬品安全処は、輸入依存度が高いコーヒー、バナナ等の農産物の残留農薬許容基準の強化、摂取量が多い果実類及び魚類のカドミウム基準の新設などの内容を記した「食品の基準及び規格」改正案を4月9日に発表した。

改正案の内容は、▲農産物(コーヒー豆、バナナ、マンゴー、パイナップル)の残留農薬許容基準の強化、▲果実類及び魚類のカドミウム基準の新設、▲クモイイカリソウ(*Epimedium koreanum* Nakai)の食品原料認定、▲滅菌豆腐と氷の保存及び流通基準改訂などである。新設されるカドミウム基準は、果実類は0.05 mg/kg以下、魚類は0.1 mg/kg以下である。また、これまで食品原料として認められていなかったクモイイカリソウについて、根を除く地上部に限り抽出用として食品原料に認めて多様な食品開発に活用できるようにした。加工豆腐はこれまで10℃以下での保存が義務づけられていたが、空気など外部環境と遮断が可能な密閉容器・包装に入れて滅菌した場合には、室温保存を可能とした。氷についても-10℃以下での保管及び流通を可能にするなど、現実的な流通環境を適用できるようにした。本件に対する意見を2014年6月8日まで受け付ける。

- シンガポール保健科学庁 (HSA : Health Science Authority)

<http://www.hsa.gov.sg/publish/hsaportal/en/home.html>

1. HSA は「Herbal Health Jointcare」にはステロイドを含む 5 つの強力な西洋薬成分が含まれることを警告

HSA Alerts Public to 'Herbal Health Jointcare' Found to Contain 5 Undeclared Potent Western Medicinal Ingredients, Including Steroid

8 APRIL 2014

http://www.hsa.gov.sg/publish/hsaportal/en/news_events/press_releases/2014/hsa_alerts_public1.html

Ace Nutrition International がインターネットや店舗で販売していた「Herbal Health Jointcare」から、17-吉草酸ベタメタゾン、ピロキシカム、フロセミド、クロルフェニラミン、ファモチジンが検出された。この製品は関節の痛みを緩和するという宣伝のもと販売され、日本製と表示されているが製造元はまだ確認されていない。製品の表示には、天然のハーブ原料を含み、ステロイドフリーと記載されていた。

この製品を使用して、2 日後に痛みが消えたという 60 代の女性、母親の痛みが 1 週間で緩和したことを疑わしく思った消費者からの 2 件の通報があった。製品の写真は本ウェブサイトの添付ファイルを参照。

-
- その他

食品安全関係情報 (食品安全委員会) から

(食品安全情報では取り上げていない、食品安全関係情報に記載されている情報をお知らせします。)

- フランス食品環境労働衛生安全庁(ANSES)、食品経由アルミニウム暴露の研究調査を紹介
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04010040475>
- 台湾衛生福利部食品薬物管理署、市場及び包装場の農産物中の残留農薬について検査結果を公表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04010170492>
- 台湾衛生福利部食品薬物管理署、卵の検査結果を公表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04010260493>
- ベルギー連邦フードチェーン安全庁(AFSCA)、飼料用の中国産ビタミン剤から未認可の遺伝子組換え米が検出されたことに関する通知を発表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04010630344>
- フランス競争・消費・不正抑止総局(DGCCRF)、2012 年の飼料の有害物質の検査報告

を公表

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04010810469>

- 台湾衛生福利部食品藥物管理署、2013年の輸入食品の検査実績を公表

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04010940493>

EurekaAlert

米国成人のダイエタリーサプリメント使用はこれまで考えられていたより多い

Dietary supplement use among US adults more prevalent than previously thought

14-Apr-2014

http://www.eurekaalert.org/pub_releases/2014-04/cfrn-dsu041414.php

一使用者は全体としての健康増進と栄養不足を補うためにサプリメントを使用している

Journal of the American College of Nutrition (JACN), 2014; 33(2):176-182)に発表された研究。米国全国健康栄養調査 (NHANES) では、過去 30 日間にダイエタリーサプリメントを使用したか調査している。著者らは、定期的使用の他に、一次的な使用や季節による使用についても調査対象に含めた。2007年の定期的使用者は48~53%であったが、これら全ての使用者を含めると64~69%になった。2011年までの5年間調査では、マルチビタミン単独で使用している人より多様な製品を使用している人の方が2倍多かった。データによると、サプリメントを使用している人は健康に気を遣っている人が多く、健康であるためにあらゆることをしようとしている。これはサプリメントが健康になる手段のひとつとみなされていることを示唆している。

UNSCEAR (原子放射線の影響に関する国連科学委員会)

福島第一原子力発電所事故

The Fukushima-Daiichi nuclear power plant accident

Last updated: Wednesday, 2 April 2014

<http://www.unscear.org/unscear/en/fukushima.html>

UNSCEAR は、放射線量とその健康や環境への影響を評価した主要研究を最終化した。要約を2013年10月に総会に提出し、詳細報告書を2014年4月2日に発表した。

* 報告書 : UNSCEAR 2013 Report Volume I

REPORT TO THE GENERAL ASSEMBLY

SCIENTIFIC ANNEX A: Levels and effects of radiation exposure due to the nuclear accident after the 2011 great east-Japan earthquake and tsunami (321 ページ)

http://www.unscear.org/docs/reports/2013/13-85418_Report_2013_Annex_A.pdf

N Engl J Med

後からわかるハザードー栄養サプリメントの安全性モニタリング

Hazards of Hindsight — Monitoring the Safety of Nutritional Supplements

Pieter A. Cohen, M.D.

N Engl J Med 2014; 370:1277-1280 April 3, 2014

<http://www.nejm.org/doi/full/10.1056/NEJMp1315559>

以上

食品化学物質情報

連絡先：安全情報部第三室